

## 序議付議事案書

開催・令和7年5月13日

所管部課	子ども未来部保育課	部長	志村 明子			
件 名	東大和市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について					
関 係 事 項	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="radio"/> ○ 1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項					
関 係 事 項	条例 規則					
部課 機関						
<b>1. 要 旨</b> 内閣府令である「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」に一部改正があったことから、整合を図るため、条例の一部を改正するものである。						
(1) 主な改正点 • 特定地域型保育事業者の代替保育の提供における連携施設の確保要件の緩和						
(2) 施行日 公布の日から施行する						
(3) 影響及び効果 国の基準と整合性を保つことができる						
<b>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</b> 総務課において審査済み						
<b>3. 留意事項 (問題点等)</b>						
<b>4. 主管部処理案 (検討結果等)</b> 令和7年第2回市議会定例会に議案として提出したい						
<b>5. 審議結果</b> 決定						

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。